

# 輸出事業計画

申請者名：一般社団法人滋賀県茶業会議所 品目：茶

## 1. 輸出における現状と課題

### 【現状】

「近江の茶」は、最澄が茶の種子を唐から持ち帰り滋賀県内に播いたのが日本茶の始まりとされているなど、日本でも最古級の産地である。生産者および栽培面積は減少傾向にあり、栽培面積は約260ha（令和6年）、ここ数年の生産量は約600tで推移している。近年では生活様式の多様化に伴う茶の消費量減少に加え、国内の他産地との競合により価格が低迷するなど、「近江の茶」を取り巻く情勢は厳しい状況である一方、令和7年は、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、海外での抹茶を含む粉末茶の需要が拡大したことから、煎茶価格も高騰している。

### 【課題】

輸出先国ごとの残留農薬基準や包装資材の規制など、異なる対応が必要である。オーガニック茶が求められているが、手間とコストがかかるため有機JAS認証の取得が進まない。併せて「近江の茶」の認知度は、他産地に比べ高いとはいえない状況である。

## 2. 輸出事業計画の取組内容

**【生産】**・茶園管理にスマート農業技術を導入することにより、労力不足を補い効率的な生産体制の構築を目指す。

- ・国事業を活用してん茶生産に向く品種への改植を進める。
- ・有機栽培における生産量と品質の安定を図るため、県と連携して生産技術向上に取り組む。
- ・滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会（以下、輸出促進協議会）と連携して、有機JAS認証等の認証取得を推進する。
- ・二番茶を収穫しないことで温室効果ガス排出量低減に資するオーガニック栽培技術を活用し、産地維持を図る。

**【加工】**・老朽化した設備については、順次点検し、更新を図っていくとともに、製造工程でDX技術を導入し、効率的な製造を目指す。

- ・自社でのパウダーワーク場新設や抹茶製造機導入を推進する。
- ・ベテランスタッフから若手スタッフへの技術継承を円滑に行うため、研修会や意見交換などを実施する。

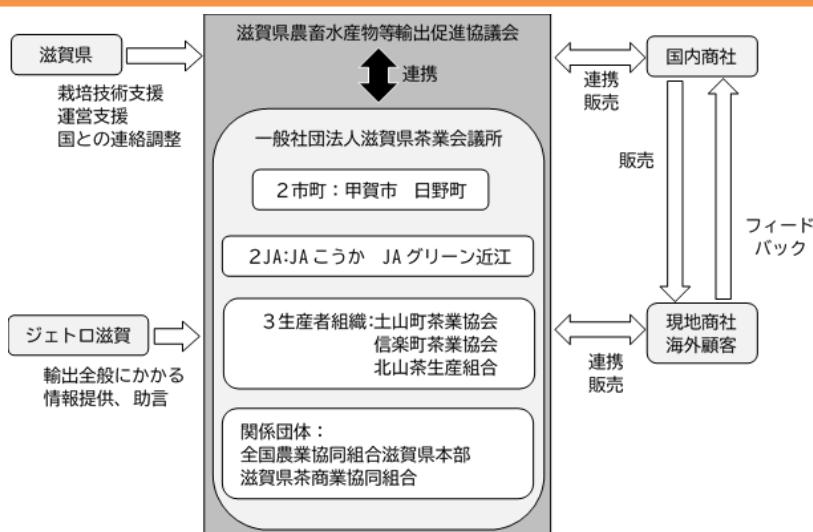
**【流通】**・輸出手続きを円滑に実施するため、輸出促進協議会と連携し輸出ノウハウを蓄積し、直接貿易を推進する。

- ・梱包の破損等トラブルの対応として、包装資材を検討することにより、円滑な輸送システムを構築する。
- ・運送業者と連携し、予約システムの導入、出荷・受け入れ体制の見直しを実施する。

**【販売】**・滋賀県に関心を持つ国をターゲット国とした販路拡大を進める。

- ・歴史を打ち出したPRや特徴ある新製品開発、価格以外の価値（体験・文化）の訴求などを通じて、他産地との差別化を図る。

## 3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



## 4. 輸出目標額

近江の茶		現状(令和6年度)	目標年（令和13年度）
滋賀県	輸出額(円)	8.5億	12億
	輸出量 (t)	206	300
	輸出先国	アメリカ合衆国 EU	アメリカ合衆国 EU
	生産量/取扱量 (t)	593.4	600